

令和7年3月波佐見町農業委員会総会議事録

日 時：令和7年3月25日(火)

午前10時30分

場 所：波佐見町役場

3階「第4会議室」

1. 出席委員

1 番 小林 孝幸	2 番 楠田 孝夫	
4 番 田中 孝喜	5 番 田島 正孝	6 番 増田 京子
7 番 高尾 晃	8 番 谷村 英里子	9 番 村川 浩記
10 番 松下 喜光	11 番 山口 泰	13 番 西 秀敏
14 番 川島 博昭		

2. 欠席委員

3. 事務局

事務局長 伊藤 幸治 係長 滝川 昌明

4. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

7 番 高尾 晃 8 番 谷村 英里子

第2 提出議案

議案第43号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
「異議なし」により可決承認

議案第44号 農用地利用集積等促進計画の要請について
「異議なし」により可決承認

第3 報告事項

報告第9号 農地改良等届出について

なお、議案内容については、別添提出議案集による。

令和7年3月25日（火） 午前10時30分 開会

滝川係長	ただいまから令和7年3月の波佐見町農業委員会定例総会を開会いたします。 開会にあたり川島会長からご挨拶をお願いします。
川島会長	<会長あいさつ>
滝川係長	ありがとうございました。次に前回の総会から現在までの農業委員会の会務について、引き続き川島会長から報告をお願いします。
川島会長	<前回の総会から現在までの会務報告>
滝川係長	ありがとうございました。それではここからは、議事の進行を会長が行います。
川島会長	それでは、議事日程に従って、会議を進めます。 議事日程第1「会議録署名委員の指名」をいたします。 本日の会議録署名委員は 「7番 高尾委員」「8番 谷村委員」をお願いします。 次に、議事日程第2、提出議案の審議に入ります。 議案第43号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」、及び議案第44号「農用地利用集積等促進計画の要請について」 を議題とします。事務局から説明をお願いします。
滝川係長	（別紙資料 議案第43号について読み上げて説明する。） 今回提出した集積計画は、湯無田郷山下44他合計24筆で、面積は、合計31,536㎡となります。 利用権設定をするものは、湯無田郷〇〇さん他9名で、利用権設定を受ける者は、公益財団法人 長崎県農業振興公社となります。種別・利用目的は、新規・水田、及び変更・水田となっています。 期間はすべて令和7年5月10日からで、10年間の令和17年5月9日までが11筆、8年5ヶ月間の令和15年10月9日までが1筆、5年間の令和12年5月9日までが12筆となっています。 （別紙資料 議案第44号について説明する。） 次は、集積計画に対しての促進計画になります。 土地の所在及び面積は、湯無田郷山下44他合計30筆で、面積は、合計38,615㎡となります。

川島会長

利用権設定をする者は、公益財団法人 長崎県農業振興公社で、利用権設定を受ける者は、湯無田郷〇〇さん他 10 名で、種別・利用目的は新規・水田、及び変更・水田となっています。

期間はすべて令和 7 年 5 月 1 0 日からで、1 0 年間の令和 1 7 年 5 月 9 日までが 11 筆、8 年 5 ヶ月間の令和 1 5 年 1 0 月 9 日までが 1 筆、7 年 7 ヶ月間の令和 1 4 年 1 2 月 9 日までが 1 筆、5 年間の令和 1 2 年 5 月 9 日までが 12 筆、4 年間の令和 1 1 年 5 月 9 日までが 4 筆、3 年 1 0 ヶ月間の令和 1 1 年 3 月 9 日までが 1 筆となっています。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

審議に入りますが、利用権設定を受ける「〇〇委員」は農業委員会等に関する法律第 3 1 条の「議事参与の制限」に基づき、議事に参与することができませんので、一時退室をお願いします。

(〇〇委員退室)

川島会長

それでは審議に入ります。どなたかご意見ございませんか。

(意見なし)

川島会長

それではお諮りいたします。議案第 4 3 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」、及び議案第 4 4 号「農用地利用集積等促進計画の要請について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」 と呼ぶ者あり)

川島会長

異議なしということで、議案第 4 3 号及び、議案第 4 4 号については、承認することと致します。

〇〇委員の入室を許可します。

(〇〇委員入室)

川島会長

続きまして、議事日程第 3 報告事項に入ります。報告第 9 号「農地改良等届出について」、事務局からの説明をお願いします。

滝川係長

(別紙資料 報告第 9 号を朗読し報告する。)

川島会長

報告事項については、審議をいたしませんので、これで日程第 3 報告事項を終わります。

以上で本総会に付された案件はすべて終了致しましたので、波佐見町農業委員会
3月定例総会を閉会致します。

*終了後、会長の号令により起立、解散のあいさつ。